

高知県教育振興基本計画推進会議設置要綱

(設置)

第1条 高知県教育振興基本計画（以下「計画」という。）を効果的かつ着実に推進するため、計画の進捗状況の点検、検証その他計画に関する審議を行うため、高知県教育振興基本計画推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

(審議事項)

第2条 推進会議は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 計画の進捗状況の点検、検証に関すること。
- (2) 計画の見直しに関すること。
- (3) その他計画に関すること。

(委員)

第3条 推進会議は、県内の教育関係者及び有識者10名程度で組織する。

2 推進会議の委員は、教育長が委嘱又は任命する。

3 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 必要があると認められるときは、委員以外の者に推進会議の会議への出席を求めることができる。

(組織)

第4条 推進会議に議長及び副議長を置く。

2 議長は、委員の互選によって定める。

3 副議長は、議長が指名する。

4 議長は、会務を総理する。

5 副議長は、議長を補佐し、議長に事故があるとき又は議長が欠けたときは、その職務を代理する。

(庶務)

第5条 推進会議の庶務は、高知県教育委員会事務局教育政策課において処理する。

附 則

この要綱は、平成28年8月8日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年9月4日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年6月19日から施行する。

高知県教育振興基本計画推進会議 委員名簿

※任期：R6.10.1～R8.9.30

氏名	所属・役職
おかたに ひであき 岡谷 英明	高知大学教育学部 教授
かわだ まゆみ 川田 真由美	高知市社会教育委員会 委員長
かわむら あきこ 川村 晶子	高知大学 特任教授・学長特別補佐 地域・世界つながり推進機構 地域連携ユニット 副ユニット長
たかはし まさえ 高橋 雅兄	高知県小中学校長会 会長
さたけ だいき 佐竹 大樹	高知県保幼小中高PTA連合体 連絡協議会 会長
たけうち のぶひと 竹内 信人	高知縣市町村教育委員会連合会 会長
なみむら はじめ 並村 一	高知県高等学校長協会 会長
なかじま かずよ 中島 和代	なかじま企画事務所 代表
にしうち あきら 西内 章	高知県立大学社会福祉学部 教授
はら ゆか 原 由香	梶原町一貫教育支援センター 所長
みやさき じゅんこ 宮崎 順子	高知県幼保支援アドバイザー
みやもと たかのぶ 宮本 隆信	高知大学教育学部 教授

(50音順)

※所属・役職は委員就任時点